

平成21年度 第1回でん粉に関する協議会議事概要

1 日 時：平成21年7月10日（金）14:00～15:20

2 場 所：農林水産省第2特別会議室

3 出席者

委 員：別紙のとおり

事務局：本川生産局長、天羽生産流通振興課長、
酒井砂糖類調整官、後藤課長補佐

4 議事概要

冒頭、本川生産局長の挨拶、座長から委員の交代及び出席状況の報告があった後、議事に入り、天羽課長から配布資料の説明が行われ、各委員から以下の発言等があった。

座 長： 御意見を伺う前に、事務局から説明のありました説明内容、資料の内容について、最初に御質問を受けたいと思うが、何か御質問はあるか。

近藤委員： 専門家の方々にはおわかりのことなのかもしれないが、念のためにいくつか確認させていただきたい。まず1ページの需給見通しだが、19年より以前の実績と比較できないのでこのような質問をして恐縮だが、20年度の見込みも、10-3月に比べて4-9月が落ちるといような見込みをたてているが、それに対して21年度の見通しはトータルとしては微妙な判断が難しいので据え置きというのはわかるが、上半期、下半期の10-3月と4-9月の分け方がほとんどイコールになっているのは、とりあえず置いているだけなのか実態なのかどうかを確認させてほしい。

また、需給見通しを置くバックグラウンドであるが、どのような調査をされて、特に食品の見通しであるとか、水産練製品が安定であるとか、どのようなデータを基に判断しているのか、これも参考までに教えていただきたい。

もう一つ、9ページであるが、20年度がアメリカ100%となっている訳で、ある食品を1カ国から100%というのはあってはならないやり方だと思うが、21年度以降の見通しはどうなっているのかお考えであればお教え願いたい。

後藤課長補佐： まず、3番目の御質問については後で永井司委員の方から御説明をお願いしたい。1番目の御質問であるが、20でん粉年度はおっしゃるとおりその他のところが10-3月より4-9月が減っており、それを反映させて翌年の数値とするべきという考え方もあるが、20でん粉年度の4-9月分については10-3月の残りを調整するためにこのような数値となっていると考えており、実績が判明する翌年には、10-3月と4-9月がならされ

ているだろうと考えて10-3月と4-9月をほぼ似た数値とした。18でん粉年度以前も10-3月と4-9月はほぼ似た数字となっていることから、そういう配分にした。

それから、19でん粉年度見通しのバックグラウンドについては、私共が毎年、関税割当の設定に当たり、今の時期及び年明けにコーンスターチ企業等にヒアリングさせていただいており、その時に各企業の販売計画等をお聞きした上で積み上げている。

永井(司)委員： 確かに、輸入先については近藤委員の危惧されるように、アメリカ一辺倒だとリスク管理上問題があるが、実際問題としては、小麦や大豆と違い、とうもろこしの場合、安定供給先はアメリカしかない。我々としても他の所から輸入したいが、色々な要素がある。例えばフレートが高いとか、まだ日本でも遺伝子非組換えとうもろこしを希望するお客さんもいらっしゃる。そういう色々な要因があって、今のところはアメリカに依存せざるを得ないのが現状である。ただ、近藤委員の御指摘のとおり、1カ国に頼るとするのは将来的には大きな問題となることから、できるだけ輸入先を広げるよう、商社と共に色々と考えていきたいと思っている。

座長： その他御質問があれば御意見を伺うときに併せておっしゃっていただきたい。それでは、でん粉の需給見通し(案)について各委員から順に御意見をいただきたい。最初に産地サイド、次に消費者サイドの委員からそれぞれの立場から現在の状況について御意見いただき、それらの御意見を踏まえ学識経験者の委員から御意見をいただきたい。

永井(則)委員： 需給見通しについては特に異存はない。20年産の北海道の系統工場におけるばれいしょでん粉生産実績であるが、総生産で211千トンであり前年実績対比の95%となった。ばれいしょでん粉の取扱いであるが、19年産においては、でん粉調整金の収支均衡のため、需要が高まっている固有用途販売への供給を優先的に確保し、20年産でん粉交付金対象の制度内販売については、当初計画の135千トンから20千トン減の115千トンにすることを機関決定した。こうした生産現場の取組については、今般2月開催の当協議会でも御報告を申し上げたところ。皆様には十分御理解をいただいていることと存じている。

21年産ばれいしょの作付状況については、現時点では北海道農政事務所からまだ発表を受けていないが、ホクレンによる作付動向調査の見解では、21年は、前年より微減の傾向となっている。生育状況については、現在のところ平年並みの作柄を見込んでいるが、5月下旬から6月中旬にかけて、曇天、降雨、異常低温が続き、さらに一部の地域においては降雹被害が発生したため生育の遅れが懸念されている状況となっている。22年以降の見込みであるが、北海道におけるばれいしょ生産については持続可能な畑作農業並びに適正な輪

作体系の確立のためには必要不可欠な作物と認識しているところであり、ばれいしょ生産においても、でん粉の需給見込みに見合った作付けを推進し、より高品質なばれいしょでん粉の安定供給に向け最善の努力を図っていきたい。

最後にもう一点、21年度の補正予算において、でん粉工場における食品の安全性の向上や、環境対応を図るための事業を構築頂いたことに感謝したい。引き続き排水処理等の対応強化が必要である実態を踏まえ、今後とも環境対策のための御支援をよろしくお願いしたい。

前田委員： 21年のかんしょの作付けは既に終わっており、現在調査中で確定値ではないが、作付農家戸数が約1千戸減少する見込み、面積はやや減少なので1戸当たりの作付面積が増える方向かなと思っている。気になるのは、5～6月の作付けであるが、6月は干魃で雨が少なかったため植え付けが遅れており、懸念される材料となっている。かんしょでん粉の需要見通しについては6万トンという見込みをたてていただいております、原料ベースで17、18万トン以上必要であるが、ここ2年は大きく割り込んでいるが、その要因の一つに焼酎向けの需要が伸びたことがある。昨年からの焼酎の伸びは止まったと思っている。現地段階でも、契約取引の中で原料の争奪戦という部分がほとんどなくなっているとのことであり、焼酎メーカーとしっかり連携を取り、必要な原料の確保に努めていきたいを考えている。

もう一つは、鹿児島のかんしょでん粉は糖化用が主な用途である中、品質向上、コストダウンという問題を持っている。21年は対前年比で2工場減となっており19工場体制となる見込みである。ここ4年間で11工場をスクラップした。その結果、操業率の向上が見られたが、果たして目的とするレベルのコストダウンに至っているのかと考えると、平行して原料が減っていることもあり、まだ7割を切る操業率である。今後、計画的な生産と併せて、引き続き工場再編を課題として取り組んでいかなければならないという認識を持っている。また、品質向上を図り、糖化用以外にもかんしょでん粉を売るため、国の補助事業をいただき工場を建設中である。うまくいけば、もう1工場建設を考えている。皆様にこのレベルだったらということで評価いただけるよう努力をしてまいりたい。

市丸委員： 私どもの工組系の工場は、日本スターチ・糖化工業会からの要請を受け、国内産のかんしょでん粉の品質向上に向け全工場での取り組みを行っている。現在の品質向上に向けての取組状況について現状2点報告する。でん粉白度について、白度90以上を3年から5年かけて目標値とするよう要請があり、平成18年産で目標値を達成できたのは3工場であったが、平成19年度産は6工場、平成20年産は8工場が達成している。全工場が目標値をクリアできるよう今後も取り組んでいきたい。ちなみに現在、白度94の工場が最高である。粗繊維については目標値が0.10以下であり、現在、全工場がクリアしている。しかし、でん粉工場は零細工場であり、全工場の製品を均一

化することが大きな課題であり、責務であることから、油断することなく、全工場が品質向上に努めるよう指導していきたい。

前田委員の話とかぶる所もあるが、平成14年の大豊作以来、6年不作が続いており、また、平成15年産より焼耐用の需要が大幅に増加したことにより、私ども全澱連傘下の工場は15工場と減少したが、焼耐用需要の増加により操業率の低下もあり、全工場苦しんでいる状態である。今年の21年産のいもの作付状況をみると、3月、4月の低温の影響もありいもの作付開始が遅れている。また、5月の降雨量の減少によりさらに作付が出来ない状態が続いた。植付けが1ヶ月くらい遅れたため、今年も今のところ豊作は期待できない。

近年の異常気象、世界の地球温暖化は決して人ごとではなく、我々も直接被害や影響を受けているといっても過言ではない。でん粉品質の向上とともに、工場排水等などの環境対策の面についても重く受け止め、引き続き邁進していきたいので、どうぞよろしく願いたい。

中川委員： 私どもは川上と川下の間で中間業者として販売を担っているわけだが、昨今、販売上のリスクや変動要素があり、そういったものを考慮しながら需要と供給をどううまく合致させるかが課題となっている。

生産者サイドの委員の御意見と若干かぶるかも知れないが、供給面について変動要素を含め説明させていただく。かんしょについては植付けの遅れがあり、最終的に収穫に影響が出るのではと懸念している。かんしょの収穫量については、今月、来月の天候で今年の大勢が決まる。また、今年については、昨年の傾向からして焼耐用からでん粉用へのシフトが想定される。

北海道のばれいしょについてはでん粉原料用の作付がわずかに減少した。それから6月までの天候が低温、曇天、日照不足、降雨とばれいしょにとってあまり好まれるものではなかったがここに来て回復してきており、7月1日時点の作況は平年並みとなっている。これからの天候等を注視してまいりたい。

販売については分野によってコントラストがでてきている。でん粉糖については前年並み程度だが製紙用は大幅な落ち込み。我々は一般固有用途に力を入れて販売して行くが、昨今の不景気により内食傾向となっており、めん用、片栗粉用については販売が伸びている。また、国産原料志向から、はるさめ等が中国から日本産にシフトしているということが販売結果から現れている。一方、冷凍食品の水産練製品用や少子化の影響で菓子用の販売がマイナス要素として現れてきている。いずれにしても我々は、短期的、中期的にも生産情勢と需要を合致させていくことが一番大切と考えている。一般固有用途と支援対象用途のどちらのユーザーにも過不足がないように販売をしていきたい。

有田委員： 見通し案について特段の意見はない。現状を眺めてみたときに製品におけ

る競争には大変厳しいものがある。そうした中で新しい制度について言えば、国産でん粉の利用意欲をかき立てるという意味ではよい制度になっている。ただし、製品市況が大変厳しい状況となっており、我々は日本スターチ・糖化工業会からコーンスターチを買っているが、現在の市況から見るとタイのタピオカでん粉の方がコーンスターチより安い価格となっている。そのため年間7万トンの関税割当枠いっぱいの輸入をしている。近藤委員からもアメリカにだけ頼っていていいものかとの御意見もあったが、私どもとしてはタピオカを増やして原料調達していけるよう、コーンスターチメーカーとは製品の市況において競争があるため、我々はより安い輸入でん粉を買うことに意欲がある。しかし制度上は、うまく作動していないわけで、輸入でん粉枠の拡大をお願いしたい。そうして初めて競争ができる。自由競争の中で消費者にプラスとなるようにしていきたい。最近、製品市況において我々の競争力が落ちている。でん粉工場に対して非常に規制が強い。安いでん粉の調達ができない。足かせになっている。可能な限り安い原料を調達していくことが経済原則。コーンスターチメーカーが自由な形でとうもろこしを買っていることから言えば、我々では輸入でん粉であり、国産との原料比率が1対1になっている。これは改善していただきたい。原料の調達をもっと自由にしていただきたい。これはアメリカ100%依存からの脱却にも働くことである。

永井(司)委員： 需給見通し案についてはやむを得ないと考えている。製紙用あるいはビール用は需要が大幅に減っている。このため、甘味の世界でも同じだがコーンスターチなど輸入されているものが影響を受け、減ることになるのはやむを得ないと考えている。我々としてもこれから色々対応を考えていく必要がある。

先程市丸委員から、我々が要望しているかんしょでん粉の品質向上についての取組状況について御説明があったが、このことについては大変感謝している。

アメリカの生産状況及び調整金収支の2点について申し上げる。まず1点目のアメリカの生産状況については、当初、とうもろこしの作付面積は増えないとの見通しであった。アメリカでは小麦、とうもろこし、大豆が作付けを競い合うが、小麦が減った分大豆ととうもろこしが意外と増えた。また、植え付け後の天候もよく、それが相場に反映されてきている。以前は4ドルをまたぐ相場であったが、これからの天候次第では相場の中心線は4ドルを切るのではないかと考えている。これを日本のユーザーに先取りされ、製品の値下げ要請の要因となっているが、我々は高い時期に買ったとうもろこし在庫を使って安い製品を売るということはできないので販売方法で苦労している。

2点目の調整金収支については、色々な御意見があるが、支援対象のばれいしょでん粉が135千トンから115千トンに2万トン減らされたため、平成20でん粉年度では1億円の赤字でおさまった。それまでに約9億円の赤字があるわけだが、過去の赤字は早く解消しないとこの制度が維持できなくなる。こういう言い方をすると問題かも知れないが、砂糖の制度を反面教師として、

でん粉の世界はでん粉の中でできるだけ早く収支を均衡させていくことが重要である。そうしないとこの制度は維持できない。そうした上で輸入されるでん粉とか化工でん粉の位置づけを検討する必要があると思う。とにかくまずは制度の趣旨に沿ったやりかたで、赤字の解消を図っていかなければならない。

松谷委員： でん粉の需給の見通し案についてはこのようなものか。先程からも話があるように、タピオカが非常に増産をされ値段も安い。糖化工業会有田委員からタピオカの割当枠を増やして欲しいとの御意見があった。現状からすればもっともなことである。タイ政府はタピオカの余剰対策として50万トン以上の政府の買い上げを行っており、そのでん粉がいつ何処へ売られるか世界中が注目している。一部では中国へ売るといった話があったがうまくいっていないようだ。これが市場に放出されるとなるともう一段安くなると予想している。

先程から話に出ているが、コーンスターチの製紙関係への需要が急速に減ってきている。これはタピオカの化工でん粉が安く入ってきている影響であると考えている。このタピオカの数量如何によるが、すでに過剰であるので、もう1、2ヶ月の内に相場が暴落するのではないかと注目している状況。でん粉の状況としては以上である。

座長： それぞれの御立場での御意見をいただいたところで、学識経験者の方からも今般のでん粉需給見通し（案）について御意見・ご感想をいただきたい。

大木委員： 需給見通し案についてはこのとおりでよい。産地からの御報告など委員の皆様御意見を伺って御苦労はよくわかった。自給率の向上という観点からは生産量を落とさずよい品質のでん粉を作っていただきたいと考えている。それには、以前、生産者は高齢者が多いという話を聞いたが、これからは担い手の育成が重要であると考えている。例えば、でん粉は地域を支える一貫産業として重要なのは当然だが、でん粉だけでなく加工適性の高い品質のいも、平成17年度食料・農業・農村基本法に謳われているが、そういう加工適性の高い、例えば最近有名になった安納いもなどは高く売られているが、このような品種が地元で研究されて、担い手を中心にでん粉用の他にも収入を得られることができれば調整金の収支の改善にもつながる。でん粉用だけではなく生産者が少し視点を変えて皆で協力をしていくということも考えていっていただきたい。

前田委員： 鹿児島は北海道と違う生産構造にある。極めて複合経営にあり、1戸の農家が米を作り野菜を作りいもを作り子牛を育てている。最近、種子島の安納いもが大変な人気となっている。焼酎用にどんどん流れていたいもが今は青果用に急成長している。一方で私どもはでん粉原料用かんしょを農家の収入を確保するという観点から大事にしている。これまでも必要な転換はして

きている。鹿児島県の畑作の実態からすると、農地の活用上、また自給率の観点からも、かんしょの作付は最低限必要な作付面積だと思っている。これ以上、作付面積が減ると地域の生産性や構造上のバランスが崩れてしまうと考えている。大変貴重な御意見有り難うございます。

近藤委員： 需給見通しのうち供給については、天候や生産者の努力なども良く見込められていると考えているが、需要については関係各社の見通しによるだけでは非常に甘くなる。例えば、2、3年前のこの委員会では糖質ゼロの酒とか清涼飲料がここまで圧倒的な市場になってくるとは誰からも御意見がなかった。芋焼酎は頭打ちとなり減少するというのを私は述べていたがこれについても特に御意見はなかった。関係者の見通しだけではどうしても甘くなってしまふ。金をかけて調査しろとは言わないが、最終ユーザーの最終商品がどのような受け止められ方をしているか、いわゆる消費者ニーズについて、5年先とはいわないまでも消費者ニーズをもう少しくみ取った需給見通しを立てて数字を作っていく必要がある。今日の協議会での需給見通しについては、これはこれでよく計算がなされていると理解しているが、もう少し最終消費段階での需要に耳を傾け目を向けていただきたい。例えば、とうもろこしについてもエタノール需要が大きくなり取り合いになる、価格も上昇すると考えられていたが現在はこのような状態であり、電気自動車のニーズが増え、自然環境も考えるととうもろこしの需要はこれ以上増えるとは思えない。

この協議会では数字だけで需給を押さえているが、農家をどうやって守り育てていくかということが前提にあり、それを抜きにして数字が良い悪いという議論はないわけであり、専門家の方々は十分認識された上で御参集されていると思うが、最初のどこかでそのことにも触れていただかないと数字の善し悪しだけの議論だけのようになってしまう、果たしてそれでよいのかという気がした。

林 委員： 永井委員からも御意見があったが、一日も早く赤字が解消されることが大切。調整金の収支について19でん粉年度は9億の赤字であったが今年度は1億の赤字にとどまった。動き出したばかりの制度としてはよい傾向。7、8ページのばれいしょ、かんしょに関する資料を見るとばれいしょの場合、農家1戸当たりの作付面積が3.5ヘクタール程度となっており、北海道という土地を活かして規模が拡大している。南九州も1ヘクタールには及ばないとはいえ、以前に比べ2倍近くの作付面積になっており、もうしばらくで1ヘクタールになろうとしている。でん粉の自給率向上から考えてもありがたいこと。これにかんしょでん粉の工場の効率化も併せて進めて行けばもっとこの制度も勢いが付くのではないかと考えている。需給については、景気の後退から工業用、特に紙の需要が減少したことは容易に想像が付くが他の産業と比べ食べ物の需要は底堅いことがわかり、農業の強さを感じた。20、21、22年の見通しについては、景気の動向などの分析を怠ることなくより

慎重にする必要がある。需給の動向について引き続き監視をお願いしたい。

座長： 本日の議題であるでん粉の需給見通しについては、各委員とも特に異存ないようなので、本協議会として御了承いただけたものとして扱わせていただく。今回、関連して御意見等が出されているので、まとめ事務局からお答えいただきたい。

天羽課長： 各委員からいろいろ御意見、御質問をいただき有り難うございました。多くの委員の方から御指摘をいただいたのは調整金収支についての論点であったと思う。私どもも問題意識を共有しており、調整金収支の赤字が野放図にふくらんでいくということになると制度が維持できなくなるという御指摘については、そのとおりだと思う。20年度の収支についてもまだまだということではあると思うが、今年度においてもさらにしっかり運用の面での管理をやっていきたい。

国内の特にかんしょについて、生産構造、規模についての御指摘があった。高齢化している担い手、生産者、小規模な生産者をこの後引き続きどうやって生産の枠組みの中に入れていくか、もし今の担い手がリタイアしたときに生産資源をどういう形で承継していくのか、御指摘のとおり課題だと認識している。例えば生産組織を育成していくような取組を通して地域における生産が引き続き行われていくように農林水産省としても考えているところ。

近藤委員から需要の見通しについて、もっと工夫が必要ではないかとの御指摘をいただいた。今までの需要の見通しの手法について更に改良する余地がないのか、最終ユーザーとの御指摘をいただいたが、どういうアプローチの仕方があり得るのか研究をしてみたい。

実需者サイドの委員の方から、タピオカの輸入枠の拡大をお願いしたいとの話があったが、農林水産省として国内産のでん粉需要確保という観点から当面、枠の拡大をしていくという環境にはないと考えている。他方、WTOについては報道されているとおりであり、今後の経済情勢もしっかり踏まえて考えていかなければいけない。いずれにしても、国内のいも生産に悪影響を及ぼさない形で考えていかなければならない論点であると考えている。

後藤課長補佐： 大木先生からの御意見について、でん粉用だけでなくいも全体でいろいろ考えていく必要があるとの御指摘をいただいた。まさにおっしゃるとおりであり、資料3のめぐる事情にも書かれているが、いもはでん粉の原料であるだけでなくそのまま食べることもでき、また加工の原料にもなる。特に生食用や加工原料としては国の支援がなくても十分独り立ちしていける。加工原料としての輸入物も多く、まずはそれらを国産に置き換えていくことができると考えている。国としては、でん粉原料用ではなくそういった方向に行ければ行ってほしいと考えているが、下支えとして当面はでん粉制度を守っていく必要があると考えている。大木先生のお話にあったように品種の

開発であるとか、加工適性の高い品種の普及を進めていく必要がある。

座長： ありがとうございます。議題に「その他」とあるが他に何かあるか。それでは有田委員どうぞ。

有田委員： タピオカの問題については、我々は国産は十分消化できると考えている。糖化用原料としてコーンスターチが圧倒的に多いわけであり、それにより製品市況が決まっている。そういう流の中にありタピオカの枠を増やさないと我々は競争できない。そういう考え方からの意見である。

座長： 有田委員からの御意見は、御要望として受け止める。それでは御意見も出尽くしたようなので、本日の協議会についてはこれで終了とする。

—以上—